

## Microsoft Azure CSP サービス利用規約

Ver. 1.0

ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます。)は、「Microsoft Azure CSP」サービスを販売するに当たり、以下の通り利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

### 1. 定義

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「本サービス」とは、お客様が申込書に記載申込みしたサービスをいいます。
- (2) 「本サービス提供元」とは、別表1記載の本サービス提供元をいいます。
- (3) 「本契約」とは、本規約に基づき当社とお客様との間で締結される本サービスの利用権の売買に関する契約をいいます。
- (4) 「サービス説明書」とは、当社が別に定める「Microsoft Azure CSP」に関するサービス説明書をいいます。
- (5) 「本サービス提供元の規約」とは、本規約の別表 1 に記載の本サービス提供元の規約をいいます。
- (6) 「顧客情報」とは、利用申込時又は本サービス提供中に、当社が契約者等及びエンドユーザーに関して取得する、個人情報を含む全ての情報をいいます。

## 第1章 総則

### 2. 目的及びサービス内容

#### ① 本サービスの利用権の再販

当社は、お客様に対し、本サービスを利用するために必要となる、本サービス提供元から利用許諾を受けうる権利(以下「本サービスの利用権」といいます。)を再販売(当社が本サービス提供元となる場合には単に販売)します。なお、お客様は、購入した本サービスの利用権に基づき、別途本サービス提供元から利用許諾を受ける必要があります。お客様は、別表 1 の各項番の(2)に記載の本サービス提供元が定める規約に同意の上、本契約をお申し込み頂いたものとし、本サービスのご利用にあたっては本規約を遵守するものとします。

- ② お客様が当社と特約を締結した場合は、特約が本規約及びサービス説明書に優先します。なお、特約に定めのない事項については、本規約及びサービス説明書が適用されます。

### 3. 使用権許諾の範囲

お客様は、本規約に定める諸条件のもとに、本サービスに含まれるソフトウェア、ドキュメント、組み込まれたイメージ等の非独占的、譲渡不能なライセンスを有償で使用することを、本サービス提供元により許諾されます。

## 第2章 契約の成立

### 4. 契約の成立及びサービス開始日

- ① お客様が当社所定の申込書に必要事項を記入し、記名捺印の上これを当社に提出し、当社が当該申込みに承諾し本サービス提供元に発注後、当社又はサポートサービスの提供元であるソフトバンクコマース&サービス株式会社(以下「C&S」といいます。)よりお客様に登録完了又は開通通知のメールをもって承諾の通知を行います。サポートサービスの提供元である C&S が承諾の通知を発信した時点で本契約が成立します(以下「契約日」といいます)。
- ② 当社と本サービス提供元は、本サービス提供のための合理的な準備期間を考慮した上で契約日以降の日付をサービス開始日として決定し、第1項の通知によりお客様に通知します。

## 第3章 契約期間及びサービス提供

### 5. 契約期間及び契約の変更・終了

- ① 本契約の契約期間は、開始日を契約日とし、終了日は契約日が属する月の翌月月末までとします。サービス説明書に記載の基本サービス(以下「基本サービス」といいます。)については、利用料金は、契約日が属する月の翌月から発生し、オプションサービスについては、利用料金は、契約日が属する月から発生します。いずれも、日割り計算は行いません。
- ② お客様は、ある契約期間をもって本契約を終了させようとするときは、当該期間の末日の 30 日前までに当社所定の申込書を提出することにより、本契約を終了させることができます。終了のお申し込みがない場合は、本契約は契約期間を1ヶ月間として更新されるものとし、以降も同様とします。なお、本規約に特段の定めのない限り、契約期間満了前の解約はできません。
- ③ お客様は、契約期間中であっても、当社所定の申込書を当社に提出することにより、本サービスのサブスクリプションアカウント(以下「サブスクリプション」といいます。)数を 9 まで追加出来ます。サブスクリプションの追加の日は、当社の合理的な準備期間を考慮したうえ、当社が決定し、通知します。
- ④ お客様は、契約期間中であっても、当社所定の申込書を当社に提出することにより、サブスクリプション数の削減ができます。サブスクリプションの削減の日は、当社の合理的な準備期間を考慮したうえ、当社が決定し、通知します。
- ⑤ 本条第 2 項の規定に拘わらず、本契約の更新に関し、当社が同意しない場合は、本契約は更新されません。
- ⑥ お客様が本契約を終了させるときは、その満了をもって本契約が終了する契約期間の末日の 3 営業日前に本サービスの提供が終了します。

### 6. サポート

- ① お客様は、本サービス提供元および C&S から本サービスの規約に定める範囲内でサポートを受けることが出来ます。
- ② Azure 利用量を把握するためのポータルサイト: Azure 利用状況メータリングサービス「Cloudix」については、無償提供につき、利用方法の手引き・マニュアル等についてはご用意しておりません。

- ③ 表示される情報については、正確性、完全性、目的適合性については一切の保証をしないものとします。また、利用者に事前に通知することなく、「Cloudix」の全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

#### 7. お客様の氏名等の変更

お客様は、その氏名、商号、代表者、住所、所在地に変更があったときは、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。

### 第4章 料金

#### 8. 料金及び支払

- ① 当社は、当該末日現在のサブスクリプション数等課金単位に基づき本サービスの月額利用料金を算定し翌々月に請求書を発行します。
- ② お客様は、当社発行の請求書記載の支払期限までに、請求書記載の料金額に消費税相当額を加えた金額を当社指定の方法で支払うものとします。なお、振込手数料など支払行為にかかる費用はお客様の負担とします。
- ③ 第 18 条第 2 項により、本サービスの利用料金に変更された場合、利用料金変更があった暦月から、変更後の月額利用料金をお支払いいただきます。本サービスの利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

### 第5章 当事者の責任等

#### 9. 禁止事項

- ① お客様は、本サービスの利用に際し次の各号のいずれかに該当する行為を行うことはできません。
  - (1)当社又は第三者の著作権又は商標権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
  - (2)当社又は第三者を誹謗、中傷する行為
  - (3)その他当社又は第三者の権利を侵害する行為、又は不当に不利益を与える行為又はそのおそれのある行為
  - (4)虚偽の事実を当社に届出る行為
  - (5)事実と反する情報を流布する行為
  - (6)本サービスを利用する際に他人の名前、名称又は商号を名乗るなど他人に成りすます行為
  - (7)本サービスに関し付与された ID やパスワードを不正に使用し又は第三者に利用させる行為
  - (8)本サービスの利用のため接続するサーバーやネットワークを妨害したり混乱させたりする行為
  - (9)当社の設備に正当な権限無くアクセスする行為、当社の設備に過度な負担を与える行為、当社の設備を使用不能にする行為、その他当社サービスの提供及び運営に支障を与える行為
  - (10)本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他人の個人情報を収集する行為
  - (11)本サービスを利用して電気通信事業法に定める電気通信事業を営む行為
  - (12)犯罪行為又はこれを助長する行為

- (13)公序良俗に違反する又はそのおそれがある行為
- (14)法令に違反する又はそのおそれがある行為
- (15)本サービスに関するソフトウェア、ドキュメント又は組み込まれたイメージ等コンテンツの複製、頒布、貸与、送信(自動公衆送信、送信可能化を含む)、リース又は担保設定等をする行為、及び本サービスを使用する権利を譲渡、転売又はその使用を許諾する行為
- (16)本サービスに関するソフトウェア、ドキュメント又は組み込まれたイメージ等コンテンツを修正、翻訳、翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他改造する行為、及び本サービスの派生製品を開発又は第三者に提供する行為、並びに本サービスの構成部分を分離して使用する行為
- (17)本サービスを正常なビジネスにおける用途(メッセージの自動暗号化配信機能を備えた電子メール暗号化サービスを含む。)を超えて使用する行為、及び自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用する行為
- (18)その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

- ② 当社は、お客様が前項各号のいずれかに違反する又はそのおそれがあると認めたときは、その理由を記した書面により、お客様にその是正を要求できるものとし、お客様は当社の要求に従うものとします。

## 10. サービスの停止

- ① 当社及び本サービス提供元は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。
  - (1)天災その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合
  - (2)本サービスに関連して、当社が設置又は管理する設備の保守を定期的に若しくは緊急に行う場合
  - (3)当社が設置又は管理する設備の異常、故障、障害その他本サービスをお客様及びその従業員に提供できない事由が生じた場合
  - (4)本サービスの前提となる日本マイクロソフト株式会社(以下「マイクロソフト」といいます。)と C&Sとの契約が終了した場合又はマイクロソフトが Azure CSP の提供を中止した場合
  - (5)その他、当社が必要であると判断した場合
- ② 当社及び本サービス提供元は、お客様が本規約に違反したと判断した場合、お客様の本サービスの利用を全部又は一部を停止することができるものとします。

当社及び本サービス提供元が本サービスの全部又は一部を停止し、又はお客様による本サービスの利用の全部又は一部を停止した場合、当社及び本サービス提供元はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。また、この場合でも、当該契約期間の料金の減額はなく、お客様は全額をお支払頂く必要があります。

## 11. 契約の解除

当社は、お客様が次の各号の一つに該当した場合、何らの催告を要せず通知により本契約を解除することができるものとします。

- (1)仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分などを受け、又は、民事再生手続、破産、会社更生手続などの開始申立があったとき

- (2)営業の廃止、解散、あるいは営業の全部又は一部の譲渡、又は公官庁から業務停止、その他の業務継続不能の処分を受けたとき
- (3)経営が相当悪化、又はその恐れがあると認められる相当の理由があるとき
- (4)お客様、お客様の役員、従業員又は本契約におけるお客様の代理人若しくは媒介者が暴力団関係者であることが判明したとき
- (5)本サービス又はサービス説明書記載の他のサービスにおいてお客様が本規約に違反すると当社が判断したとき
- (6)お客様が第9条第1項で禁止された行為を行ったと当社が判断したとき
- (7)第10条に基づき本サービスの全部又は一部が停止され、又はお客様による本サービスの利用の全部又は一部が停止されたとき
- (8)前各号のほか、当社がお客様による本サービス利用の継続が不適当と判断したとき

## 12. 遅延損害金

お客様は本契約に基づく金銭の支払を遅延した場合は、お客様は支払期限の翌日から支払済みに至るまで年 14.5 %の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

## 13. 免責

- ① 当社及び本サービス提供元は、本サービスの完全性、正確性、確実性、有用性等について保証を行うものではありません。本サービスの提供、遅滞、変更、停止若しくは中止、本サービスを通じて提供され又は保存された情報等の消失、本サービスで提供されるソフトウェアやサービスの不具合、その他本サービスに関連して発生したお客様の損害について当社及び本サービスの提供元は責任を負わず、料金の減免及び返金は行われません。
- ② 当社及び本サービス提供元は、天災、火災、騒乱等の不可抗力、前提サービスの全部又は一部の停止、変更又は廃止等その他当社の責に帰すことのできない事由により、本規約上の義務を履行できない場合には、その責を免れます。
- ③ お客様が本サービスを利用するために使用するパソコン、OS 及びブラウザ等の基本ソフトウェア、ネットワーク環境その他の設備及び環境の維持はお客様が自己の責任及び費用で行うものとし、当該設備又は環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社及び本サービス提供元はその責任を負わないものとします。
- ④ 当社及び本サービスの提供元は、お客様が管理するシステム及びデータ(電子メールシステム及び電子メールデータを含むが、これらに限定されません。)については責任を負わないものとします。
- ⑤ 本契約に基づき当社が免責される場合を除き、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合には、お客様が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の3か月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償します。逸失利益、特別損害、その他の間接損害は賠償の対象とはなりません。

## 第6章 一般条項

#### 14. 秘密保持

- ① お客様及び当社が本サービスを利用又は提供するにあたり相手方の業務上の機密情報(本契約の内容も含みます。)を知った場合、お客様及び当社(以下「受領者」といいます。)は相手方(以下「開示者」といいます。)の業務上の機密情報を含む一切の情報を本契約の契約期間のみならず、契約終了後においても第三者に開示、漏洩してはならないものとします。ただし、以下の場合はこの限りではありません。
  - (1)開示の時に公知であるか、又は開示以降受領者の責めに帰すべき事由なく公知となった情報
  - (2)受領者が、開示者から開示される以前に、正当に保持していた情報
  - (3)開示者の機密情報を使用することなく、受領者が独自に取得又は開発した情報
  - (4)受領者が、権利を有する第三者から秘密保持義務を課されることなく開示を受けた情報
  - (5)開示者が、機密情報から除外することを書面により同意した情報
- ② 受領者は、司法機関若しくは行政機関又は金融商品取引所等(以下「司法機関等」といいます。)から法令又は取引所規則(以下「法令等」といいます。)に基づき開示者の秘密情報の開示を求められた場合、事前又は事後速やかに開示の求めがあった事実を開示者に通知し、秘密情報を開示することができます。この場合、受領者は、開示する秘密情報が司法機関等において法令等の範囲内で秘密として取り扱われるよう最善を尽くし、開示者が開示の求めに対し法的に救済を求めるときは、合理的範囲内で開示者に協力するものとします。

#### 15. プライバシーポリシー

- ① 当社は、当社プライバシーポリシーに定めるところにより、顧客情報(お申込時又はサービス提供中に、当社がお客様に関して取得する個人情報を含む全てのお客様に係る情報をいいます。以下同じとします。)を利用するものとします。  
当社プライバシーポリシー  
<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/>
- ② 当社は、本サービス提供元の請求がある場合、本サービスに関する顧客情報全てを本サービス提供元に提供することがあります。
- ③ 当社は、お客様が本サービスの利用に際し当社に提供した以下の情報を法令に基づき適切に保管いたします。
  - (1)本サービスのユーザーID 及びパスワード
  - (2)本サービスを利用する従業員等の氏名、所属部署及び役職
- ④ 当社は、お客様による本サービスのご利用状況を、本サービス提供元から取得することができるものとします。

#### 16. 権利譲渡の禁止

お客様は理由のいかに拘らず本サービスの利用権その他本サービスの提供を受ける権利義務を当社の事前の同意なく第三者に譲渡・貸与し又は担保として供することはできないものとします。

#### 17. 第三者への委託

当社は、自己の費用と責任により、本サービスの遂行を第三者に委託することができるものとします。

18. 本サービスの仕様変更、その他の変更

- ① 当社は、合理的な範囲内で本サービスの内容の変更(本サービスの後継サービスへの移行、名称変更、顧客データ仕様の変更等を含むが、これに限定されません。以下「仕様変更等」といいます。)を行う場合があります。当社は、お客様に対し、仕様変更等を行う際には当社が適当と判断する方法によりその旨通知をいたします。
- ② 前項の仕様変更等の外、当社は、30 日前の書面による通知により、合理的な範囲内で本サービスを変更(仕様変更等、サービス料金及び本規約の条項の変更を含むが、これに限定されません。)できるものとします。ただし、料金の減額、その他お客様に不利にならないと当社が判断する変更については、かかる事前の通知をせずに変更することができるものとします。
- ③ 前2項の外、本サービス提供元により、本サービスの全部又は一部が変更されることをお客様は承諾するものとします。

19. 本サービスの廃止

- ① 当社が、相当期間を設けた書面による事前通知により本サービスの全部又は一部を廃止する場合があることを、お客様は予め承諾するものとします。
- ② 前項の外、本サービス提供元により、本サービスの全部又は一部が廃止されることをお客様は承諾するものとします。

20. 法令遵守

当社及びお客様は、本サービスを利用又は提供するにあたり、電気通信事業法その他関係諸法令及び本規約等を遵守しなければならないものとします。

21. 存続条項

第2条、第13条乃至第15条、本条及び第22条に記載の当社及びお客様の権利と義務は本契約の終了後も効力を持つものとします。

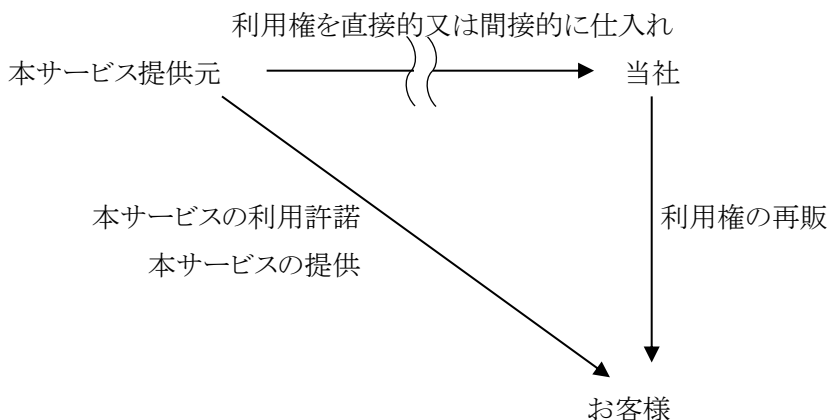
22. 準拠法・裁判管轄

本契約に関する準拠法は日本法とします。また、本サービス又は本契約に関連してお客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(2017年8月15日 制定実施)

以上

別表 1 サービスの構成



項番	サービス名称	凡例 (1)本サービス提供元 (2)本サービス提供元の規約(※1) (3)本サービスのサービスレベル保証
1	Microsoft Azure CSP	(1) 日本マイクロソフト株式会社 (※ただしサポートサービスについてはソフトバンクコマース&サービス株式会社) (2) マイクロソフト クラウド契約 <a href="https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf">https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf</a> マイクロソフト オンラインサービス サポートサービス規約 <a href="https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/support-terms.pdf">https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/support-terms.pdf</a> (3) Microsoft Online Service サービスレベル契約 (※2) Azure SLA について <a href="https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/">https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/</a> に準じる。

※1 同規約の最新版は、上記 URL 又は前提サービス提供元がその都度規約を掲載している WEB サイトを参照の上ご確認ください。

※2 同サービスレベル保証 (Microsoft の「Online Services SLA」) についての最新版は、上記 URL 又は前提サービス提供元がその都度同サービスレベル保証を掲載している WEB サイト (<https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/>) を参照の上ご確認ください。